保企第１１８９－９１号

平成３１年２月２２日

各病院長

　様

各診療所長

大阪府健康医療部保健医療室長

本年４月27日から５月６日までの１０連休における

医療提供体制の確保に関する対応について（依頼）

日頃から、本府健康医療行政の推進に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、厚生労働省医政局長、医薬・生活衛生局長及び社会・援護局障害保健福祉部長から依頼がありましたので周知するとともに、下記調査について、ご協力いただきますようお願いします。

なお、当該国依頼の要旨及び掲載アドレスは下記のとおりです。

記

１　国依頼の要旨

　 昨年12月14日に天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律（平成30年法律第99号）が公布・施行されたことに伴い、本年４月27日から５月６日までの間については、10日間連続の休日（以下「10連休」という。）となることが決定したところですが、当該法律に係る国会の附帯決議を踏まえ、10連休においても引き続き必要な医療提供体制を確保することが重要であり、医師会等の地域の医療関係者、医薬品、医療機器等の卸売販売業関係者（以下「卸売販売業関係者」という。）、関係団体、関係機関、都道府県・市町村等の行政機関等が有機的に連携して対応することが求められます。

２　調査内容

　　貴院の１０連休における医療提供体制について、別添調査票にご記入いただき、電子メール又はＦＡＸにてご回答くださいますようお願いします。

　　調査票及び国通知は下記掲載アドレス「病院・診療所への通知等」からダウンロードいただけます。

３　留意点（必ずお読み下さい。）

　　回答していただいた内容については、府のホームページに掲載し、府民の皆様に周知します。公表を希望されない医療機関においては回答をしていただく必要はありません。

なお、公表を希望されない場合であっても回答いただいた場合は、公表の意思があるものとして公表させていただきます。

４　報告期限

　　平成３１年３月１３日（水）

５　報告先

　　大阪府健康医療部保健医療企画課医事グループ　今川　曽我部　迫

　　メールアドレス：[iryokikaku-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:iryokikaku-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp)

　　ＦＡＸ：０６－６９４４－７５４６

６　掲載アドレス「病院・診療所への通知等」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/tuuchi/h30_kunituuchi.html>

※厚生労働省等から発出される通知等については、保健医療企画課のホームページ「病院・診療所への通知等」で提供しています。通知等は随時更新していきますので定期的にご確認ください。

連絡先：大阪府健康医療部　保健医療室

保健医療企画課　医事グループ　今川　曽我部　迫

ＴＥＬ：０６－６９４１－０３５１（内線２５３５　２５２０）

ＦＡＸ：０６－６９４４―７５４６